

## 第4章 施策の展開方向別推進項目

### 第1節 復興の推進

#### 1 情報発信と交流の促進

県内外や国外へ向けて、本県公式フェイスブックやインスタグラム、YouTube 県公式チャンネル等の各種 SNS を通じて、「ふくしまの今」と本県の魅力を積極的に情報発信します。また、知事記者会見を YouTube にてライブ配信し、迅速で正確な情報発信を加速します。

福島第一原発事故による放射性物質の汚染状況について、きめ細かな監視及び測定を継続的に実施し、その結果を速やかに報道機関へ情報提供するとともに県のホームページ等で公表します。また、農林水産物の放射性物質検査など安全確保の取組を推進し、検査結果をわかりやすく情報公開することにより、県産農林水産物の安全性の可視化と、消費者の信頼向上を図ります。

そのほか、環境回復の取組、食品検査の実施、食品等事業者の衛生管理（放射性物質対策を含む）など、安全・安心の確保に関する情報発信を基本に、様々な主体と連携して情報発信することによって風評を払拭し、県産品消費拡大や観光客・教育旅行入込数の増加、交流の促進を図ります。

#### 2 福島イノベーション・コースト構想の推進

廃炉研究分野及びロボット分野の取組として、災害対応や廃炉・除染のためのロボット、物流やインフラ点検等の分野で活用されるロボットやドローン、医療機器等のロボット等の浜通り地域等における実用化開発を推進し、ロボット産業の集積を進め、その効果の県内全域への波及を目指します。また、県内中小企業に対しては、ハイテクプラザによるロボット関連技術の支援を行います。

農林水産分野の取組として、画像解析技術やロボット技術、地理情報システム（GIS）等を取り入れた先進的な農林水産業を実践し、営農の高度化・効率化、担い手不足等に対応していきます。

こうした取組の成果を県民生活の安全安心の確保、物流による県民生活の利便性の向上などにつなげて、県民生活の質的向上を目指します。

#### 3 携帯電話通話エリア拡大、地上デジタル放送難視解消

携帯電話は県民生活に欠かせない生活基盤となっており、避難指示が解除された区域において住民帰還に向けた生活環境を確保するため、国

や市町村と連携しながら、地上デジタル放送難視対策や携帯電話基地局の整備、光ファイバ網の復旧を促進します。

#### 4 震災体験のアーカイブ化

東日本大震災や原子力災害の記録を収集・公開し、風化防止を図るとともに、福島の実験や教訓を未来に継承するため、「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設」において、ホームページや SNS 等を通じた情報発信を行いつつ、タッチパネルコンテンツや情報端末等を設置し、ICT を活用した展示を行います。

また被災地域では、語り部等地域の皆さんが震災体験を外部からの訪問者に語り継いでいます。このような取組に対して、デジタルコンテンツを提供する等の支援を検討します。

### 第2節 安全・安心、健康なくらし

#### 1 ICT を活用した防災・減災、災害対応の推進

大規模な自然災害、原子力災害等から県民の安全・安心を守るため、常日頃から総合情報通信ネットワークや、防災事務連絡システム、震度情報ネットワーク、ラミセス等のシステムを維持し、災害に備えます。災害時には、同システムの活用により、県、市町村、防災関係機関で災害情報等を共有し、迅速かつ的確な災害対応を実現します。また、民間企業が運用しているツイッターや防災アプリ等を活用し、防災・災害等の情報発信を積極的に行っていくと共に、ドローン等の新たな技術を活用して、迅速な災害対応を図ります。

本県は原子力災害に対応しなければならず、今後数十年間続くと見込まれる福島第一原子力発電所の廃炉作業や、中間貯蔵の安全性を見守っていくためには、ICT を活用して、空間線量等のデータを広範囲に収集し、素早くかつ継続的に分析・公開します。また、環境創造センターによる各種モニタリングデータについては、県民や様々な機関が一括で利用できるような一元管理するとともに、調査研究成果については様々な研究機関の情報も含めて幅広く収集・整理し、県民にわかりやすく発信します。

外部からの武力攻撃等から県民の安全・安心を守るためには、緊急時に全国瞬時警報システム（Jアラート）や緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）等から情報を受信し、迅速な警戒配備体制をとります。武力攻撃等による被害が生じた場合には、安否情報システムを活用し、安否情報の収集を円滑に行います。

## 2 ICT を活用した保健・医療・福祉の取組の推進

本県は、医療情報連携体制の構築に必要な基盤の整備を支援するとともに、医療機関に対し、医療情報の連携に必要な医用画像情報システムや電子カルテシステム等の導入を支援してきました。救急患者の搬送など、複数の機関が関わり迅速な対応が求められる業務を始め、医療機関相互の情報交換、県民への医療機関情報等の提供など、医療・福祉の分野ではICTの活用により大きな効果が見込まれることから、積極的なICTの活用を推進します。

福祉分野では、ICTを活用して、メールや点字、音声など、障がいに対応した受け取りやすい情報提供を迅速に行うと共に、障がい者がICT弱者とならないよう、情報リテラシーの向上に取り組みます。

医療や介護の現場の人手不足は深刻であり、職員の負担軽減と、高齢化が進展する社会状況に対応するため、職員を支援するロボット等の導入を図っていきます。

県立病院においては、インシデント報告分析支援システムを運用し、安全の確保と医療事故の防止を図ります。また、医療情報システムや県立病院財務会計システムを運用し、業務の効率化を図ります。

さらに、いつでもどこでも活用できるICTの特性を活かし、県民の健康づくりのために、アプリケーションの運用等を行います。

## 3 ICT を活用した建設工事、維持管理・情報提供の推進

建設業の深刻な人手不足等に対応するため、ICTを活用した建設工事を推進します。ICTに対応した重機等を活用した工事を行い、省力化や施工時間の短縮など、建設工事の生産性の向上を図ります。

県民生活に不可欠なインフラである道路や河川の状況を、ライブカメラから撮影した映像を中心に、ホームページなどからリアルタイムで県民に情報提供します。今後は、IoTやドローンを活用した維持管理、情報提供等を検討します。

## 4 ICT を活用した交通事故抑止・情報提供の推進

県内で発生した交通事故の情報を、クラウドを利用して、GIS上にウェブマップとして公開します。事故を起こした運転者や時間、市町村などの属性で情報を絞り込み、知りたい交通事故情報の閲覧を可能にしたり、交通事故多発地点を表示することにより、交通事故を見える化し、安全意識の醸成と、交通事故の減少を図ります。

### 第3節 産業振興・地域活性化

#### 1 産業振興

本県の産業が発展していくためには、本県の企業が IoT やオープンデータなど最新の ICT のトレンドに乗り遅れないようにしなければなりません。第4次産業革命といわれるような大きな動きに対して本県の産業が対応できるように、支援していく必要があります。

##### (1) ICT 関連企業誘致、県内中小企業の ICT 利活用促進

県内企業、特に中小企業に対しては、IoT、AI、ビッグデータ解析などの最新技術への対応を支援し、生産管理技術の革新、新事業創出等を促進します。

IoT については、県内企業や会津大学の研究開発に対する支援に取り組みます。特にハイテクプラザにおいて、県内企業や中小企業に対して、IoT や AI 技術に関するアドバイスや支援に取り組みます。

ICT 産業振興のためには、ICT 企業や、データセンター、コールセンターの誘致に、引き続き取り組みます。

##### (2) 観光における ICT の利活用推進

観光産業は、地方創生の面で重要な役割を果たす成長産業として、大いに期待されています。特に、外国人旅行者によるインバウンド需要は年々拡大傾向にあり、東京や大阪などの都市圏だけでなく、旅行者に地方まで足を伸ばしてもらうためには、ICT を活用した観光情報の効果的な発信や客観的なデータ分析に基づいた地域観光戦略の立案が重要であることから、専門性の高いマーケティング・マネジメント等を行う人材の育成や「日本版 DMO」の形成・確立を支援します。

旅行者が活用する ICT として Wi-Fi やデジタルサイネージの普及が見込まれる中、国内外からの観光誘客を促進するため、無料 Wi-Fi が使えるエリアを拡大するとともに、デジタルサイネージからスマートフォン等に情報を取り込んで観光に利用する取組を着実に後押しします。

##### (3) 農林水産業における ICT の利活用推進

農林水産業においては、震災等の影響により、価格水準の低迷や販売棚の喪失など、風評による被害が今なお続いていることから、ポータルサイトの開設やオンラインストアにおける販売促進フェア

等の実施等により、全国どこでも県産農林水産物に触れる機会を創出し、県産農林水産物の魅力発信と多様な販路の確保を図ります。

農業においては、農機操作の自動化・無人化、病虫害や家畜疾病などの早期判定センシングやデータ等に基づく栽培、環境管理の最適化、生産予測（市場予測）に基づく生産管理・出荷計画の策定等により生産現場の体質強化を目指します。

林業においては、県と市町村が総合行政ネットワークを利用したクラウドで多種多量の森林情報を共有し、森林 GIS のデータ精度を維持・向上していくとともに、データの相互利用・情報共有を図ります。

水産業においては、水産海洋研究センターを整備するとともに、操業コストの削減と収入増による収益性の高い漁業の実現に向けて、各種情報の収集・配信システムを構築し、効率的な漁業の実践を目指します。

## 2 少子化、高齢化、ワーク・ライフ・バランスへの対応

本県における女性の活躍を促進するため、働きやすい環境づくりを実践している企業や団体の取組、ロールモデルとなるような個人、各種支援情報等を発信します。男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、取組事例等を情報発信し、県民の意識の高揚を図ります。

## 3 テレワークによる地域活性化

ICT を活用した働き方であるサテライトオフィスなどのテレワークは、本県への人の流れを創出し、都市部からの移住促進、交流人口の定着、雇用創出や遊休施設の活用による地域活性化、ワーク・ライフ・バランスの向上等に効果が期待できることから、県外企業等によるサテライトオフィスの立地などテレワークの導入を促進していきます。

## 4 ICT 基盤整備

携帯電話は、現代社会において不可欠の生活基盤であるとともに、IoT の最も規模が大きい実例であり、その重要性はますます高まっています。携帯電話通話エリアについては、これまでの取組により県内世帯カバー率は 99.9%となっていますが、引き続き不通話区域解消に努めていきます。今後は、居住地域のエリア化に加え、観光客等の利便性向上や緊急時、災害時の連絡手段の確保を図るため、主要道路等の非居住地域のエリア化を推進し携帯電話利用の地域間格差を是正していきます。

また、5G は、2020 年の実現を目指して取り組みが進められております。5G は従来よりも高速な通信を実現するシステムですが、加えて、「超低遅延<sup>14</sup>」、「多数同時接続<sup>15</sup>」といった特徴を持ち、本格的な IoT 時代にふさわしい新たなシステムとして期待されていることから、積極的に情報収集等を行い、必要な対応をしております。

本県内のブロードバンドサービスは、順調に普及率が伸びており、今後とも事業者によるサービスの拡大を促進します。ブロードバンドサービスの基盤である光ファイバの未整備地区の解消については、市町村の取組を支援します。

## 第 4 節 教育・ICT 人材育成

### 1 学校教育の ICT 化

新学習指導要領において、情報活用能力が、学習の基盤となる資質・能力と位置づけられており、次代を担う児童生徒が ICT に対応していきえるように、県立学校での ICT 機器整備や教育ネットワークの維持管理、教員の研修等に取り組み、学習活動において積極的に ICT を活用し、児童生徒が情報を活用していく能力の向上に努めます。

福島イノベーション・コースト構想を担う人材を育成するため、県立高校においてロボットやドローンなどの先端技術に関する学習を行うとともに、最先端施設における研修等により教員の指導力向上に努めます。

### 2 情報教育・情報モラル教育

携帯電話・スマートフォン等の情報通信機器が児童生徒にも急速に普及しており、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、情報通信機器を用いた犯罪等が発生していることから、児童生徒の情報活用能力を高める教育、情報モラル教育の充実を図るとともに情報モラル教育を行う教員の指導力向上に努めます。

### 3 ICT 人材育成

オープンデータや IoT など、新たな ICT を活用し、地域の課題解決や

---

<sup>14</sup> 通信ネットワークにおける遅延を極めて小さく抑えられること。利用者が遅延を意識することなく、リアルタイムに遠隔地のロボット等を操作・制御できます。総務省、「平成 30 年版 情報通信白書」、第 1 部第 3 章第 3 節、p.131、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/n3300000.pdf>、平成 31 年 2 月 27 日参照

<sup>15</sup> 基地局 1 台から同時に接続できる端末を従来に比べて飛躍的に増やせること。例えば、これまでは自宅で PC やスマートフォンなど数個程度の接続だったものが、5G により 100 個程度の機器やセンサーを同時にネットに接続できるようになります。前掲書、p.131

ビジネスにつなげていくためには、人材の育成が欠かせません。

本県には ICT の専門大学である会津大学があり、同大学を核とした専門人材の育成や、ベンチャーの立ち上げ支援に取り組みます。また、テクノアカデミーにおいて、IoT や AI について人材育成に取り組みます。

セキュリティの確保のために、企業等においてサイバー犯罪被害防止の中心となるような人材育成を図ります。

#### 4 啓発活動

ICT では常に新技術、新ビジネスが生まれており、様々な分野での活用が期待されていることから、オープンデータや、IoT、AI 等の新しい ICT について普及・啓発活動を行い、継続的に県民の情報リテラシーの向上等を図ります。

ICT の利用者に対するサイバー犯罪は、日々新たな手口が生み出されています。サイバー被害防止のための動画等を作成するなど、常に県民の注意喚起を図り、被害者に対する相談に応じていきます。

仮想通貨などの新たなビジネスは、その特徴や危険性に対する啓発活動や相談対応が必要です。県民向けの研修・啓発や、注意喚起、相談等により、最新の ICT の安全な活用を促進します。

### 第 5 節 電子自治体

#### 1 行政手続オンライン化原則の推進

官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化の原則を推進します。本県が運用している申請・届出オンラインシステム、地方税電子申告、電子入札システム等のオンラインシステムを引き続き運用するとともに、オンライン化手続の拡大について検討します。また、オンライン申請に必要となる電子証明書の発行を行う公的個人認証サービス制度を引き続き運営します。

電子納税については、2019 年 10 月に運用開始が予定されている共通電子納税システムに本県も参加し、納税者の利便性向上やコスト削減を図ります。

また、マイナンバー制度については、国や関係団体とのデータ連携が円滑に行われ、データ利用が進むように、団体内統合宛名システムの安定運用を図ります。さらに、監査や職員研修等を行い、特定個人情報の保護を図ります。

## 2 オープンデータの推進

官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、県ホームページ等を通じて、県がもつデータの公開を引き続き推進します。都市計画基礎調査に関する情報の公開など、新たなデータの公開を進めると共に、県民や企業のデータに対するニーズを検討しつつ、公開するデータの充実と内容の更新を図り、公開方法の改善を検討します。さらに、公益事業分野の事業者が保有するデータのオープンデータ化を促します。

非識別加工情報制度については、国や他県の動向を見守りながら、情報収集や課題の検討を行っていきます。

## 3 マイナンバーカードの普及・活用

マイナンバーカードの普及・活用を図るため、マイナンバーカードの利活用に関する市町村への情報提供や、マイキープラットフォームを活用した実証事業等を推進します。マイナンバーカードの取得を促進するため、職員に対する周知や県民に対する広報活動等を行います。

また、コンビニ交付サービスの導入推進など、県内の市町村の取組の整合を図り、県民の享受できるサービス水準の平準化を図ります。

## 4 デジタルデバイド対策

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会や活用のための能力における格差の是正を図ります。県民の誰もが安全で快適に ICT の利便性を享受できるように、市町村やふくしま ICT 利活用推進協議会等と連携し、県民の情報リテラシー向上のための取組を促進します。

## 5 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直し（BPR）を図ります。このため、各種情報システムのクラウド化の促進やセキュリティ水準の向上、災害時の業務継続性の確保、各種データの標準化等について検討します。

## 6 業務の効率化・高度化

RPA 等の新たな ICT の導入により、県業務の効率化を図ります。RPA については、2019 年度に実施する試行の結果を踏まえ、費用対効果及び適用業務等を勘案しながら、県の業務への導入を検討します。AI については、情報収集を進め、県の業務への適用を検討します。

各市町村選挙管理委員会からの報告をインターネットのウェブシステムを利用して集約集計すること等により、業務の効率化・高度化を図ります。会計事務、工事等執行管理事務、予算編成事務、文書管理事務、職員の勤怠管理事務等の電子化、及び給与・旅費支給事務の集中処理化による業務の効率化・高度化、事務ミスの軽減を図るためのシステムによるチェック機能の強化等を引き続き推進します。

また、複数部局に関連する重要システムについては、情報システム最適化委員会による審査等により、全体最適化を推進します。

## 7 働き方改革

職員一人一人の状況に応じたワーク・ライフ・バランスを実現し、職員の個性と能力を十分に発揮して公務能率・行政サービス向上を図るため、県にテレワークによる在宅勤務やサテライトオフィス等の導入を検討します。多様で柔軟なワークスタイルや、育児や介護等がしやすい職場環境の実現等を目指し、必要な制度の見直しや、セキュリティ対策等を検討します。

## 8 ICT 基盤整備

### (1) ハード基盤の整備

県の各機関を接続したネットワークである「福島県情報通信ネットワークシステム」を適切に運用するとともに、当該システムに係る主要な機器を耐震性が高く空調、無停電装置及び自家発電機を有し、県庁と高速回線で接続されたデータセンターに設置することや、当該システムに係る主要な機器の二重化等により、県の基幹回線・サーバ基盤として、災害時にも「止まらないネットワーク」を維持します。さらに、地方公共団体を専用回線で結び、高度なセキュリティが確保された総合行政ネットワークや、各市町村の住民基本台帳を専用回線でネットワーク化し、全国的な本人確認を可能にした住民基本台帳ネットワークを運用します。

県庁内のクラウド化を図り、災害時における業務継続性の確保や、セキュリティ水準の向上、運用費用の削減等を図ります。

### (2) セキュリティ対策

システム調達時に、担当課と「情報システム最適化ガイドライン」に基づく協議を行い、システムのセキュリティ対策を確認します。

マイナンバー利用事務端末からの住民情報流出の防止、インター

ネットと庁内ネットワークの分離、福島県自治体情報セキュリティクラウドの運用等を継続し、庁内ネットワークの安全性の確保を推進します。

#### 9 情報セキュリティ及び個人情報等の適正な取り扱いの確保

福島県情報セキュリティポリシーに基づき適切に情報システムを運用するほか、個人情報の保護に関する法律や福島県個人情報保護条例に基づき個人の権利利益が害されないように適切にデータを取り扱うこととし、データの活用に係る県民の不安の払拭に努めることとします。

#### 10 職員の研修・育成

本県における ICT や官民データを活用した施策の推進のために必要な人材を確保するため、データ活用のノウハウ等について、職員の研修・育成を図ります。

セキュリティの確保のため、全職員を対象にした情報セキュリティ研修とセキュリティ利用者監査を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図っていきます。

#### 11 市町村支援

市町村による新しい ICT の利用を促進するため、市町村の官民データ活用推進計画の策定、市町村が有するデータのオープンデータ化、オンライン化された行政手続の拡大、申請・届出オンラインシステムへの参加等を働きかけていきます。

また、効率的かつ災害に強い自治体システムを実現するため、市町村へのアドバイスや事例紹介等を通じて、市町村の基幹システムへのクラウドの導入や、ICT-BCP（事業継続計画）の策定を支援します。